

**平成26年度**

**国民年金基金連合会業務報告書**

I 評議員及び役員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区 分	定 数	現 員	摘 要
	人	人	
評 議 員	15	15	
理 事 長	1	1	
理 事	10	10	(理事長を含む)
監 事	2	2	

II 評議員会・理事会の開催状況

1. 評議員会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
26. 8. 7 (第 66 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 25 年度国民年金基金連合会業務報告書	15	0	15	0
	(2) 平成 25 年度国民年金基金連合会決算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約及び給付規程の一部を変更する規程について	15	0	15	0
	(4) 国民年金基金連合会財務及び会計規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(6) 国民年金基金連合会積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(7) スチュワードシップ責任を果たすための方針	15	0	15	0
	(8) 学識経験理事の選任に関する公募実施	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項 (1) 企業年金制度等の見直しの動きに向けた意見・要望のとりまとめについて(状況報告) (2) 平成 25 年度資産運用状況等 (3) 国民年金基金事業概況等 (4) 確定拠出年金事業概況 (5) 臨時職員就業規則の一部を変更する規則について				
27. 2. 24 (第 67 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 27 年度国民年金基金連合会事業計画	15	0	15	0
	(2) 平成 27 年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 諸規程の制定、変更	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金制度改正について (2) 平成 26 年度資産運用状況等 (3) 国民年金基金事業概況等 (4) 確定拠出年金事業概況 (5) 職員給与規程の一部を変更する規程 (6) オランダ株式の配当金源泉税に関する返還請求について				

## 2. 理事会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
26. 7. 22 (第 79 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 25 年度国民年金基金連合会業務報告書	10	0	10	0
	(2) 平成 25 年度国民年金基金連合会決算	10	0	10	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約及び給付規程の一部を変更する規程について	10	0	10	0
	(4) 国民年金基金連合会財務及び会計規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(6) 国民年金基金連合会積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(7) スチュワードシップ責任を果たすための方針	10	0	10	0
	(8) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	(9) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
報告事項					
(1) 企業年金制度等の見直しの動きに向けた意見・要望のとりまとめについて(状況報告)					
(2) 平成 25 年度資産運用結果等					
(3) 国民年金基金事業概況等					

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(4) 確定拠出年金事業概況	人	人	人	人
	(5) 臨時職員就業規則の一部を変更する規則について				
27. 2. 17 (第 80 回)	議決事項				
	(1) 平成 27 年度国民年金基金連合会事業計画	10	0	10	0
	(2) 平成 27 年度国民年金基金連合会予算	10	0	10	0
	(3) 個人型年金規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
	(4) 諸規程の制定、変更	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会評議員選挙の期日	10	0	10	0
	(6) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	(7) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金制度改正について				
(2) 平成 26 年度資産運用状況等					
(3) 国民年金基金事業概況等					
(4) 確定拠出年金事業概況					
(5) 職員給与規程の一部を変更する規程					
(6) オランダ株式の配当金源泉税に関する返還請求について					

### III 事務組織及び定員現員表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役員	3	3	
総 務 部	7	8	
業務資産運用部	13	16	
数 理 部	3	3	
確定拠出年金部	5	3	その他出向職員を 3 名任用。
合 計	31	33	

(注) 平成 27 年 4 月 1 日より定員は 34 名

### IV 国民年金基金に関する事業状況

#### 1. 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金(以下「基金」という。)数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

基 金 数		72 基金 〔地域型 47 基金〕 〔職能型 25 基金〕
現 存 加 入 員 数	男	271,512 人
	女	182,172 人
	計	453,684 人

(注) 累積加入員約 162 万人、平成 26 年度新規加入員約 2.1 万人

#### 2. 中途脱退者に関する事業

(1) 中途脱退者(基金の加入員資格を 60 歳になる前に喪失した者。ただし、15 年以上基金に加入していた者を除く。)に対し、規約の定めるところにより、年金及び遺族一時金(以下「一時金」という。)の支給を行った。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	240,184 人	200,830 人 (199,386 人)	39,354 人 (40,798 人)
	女	227,578 人	182,925 人 (181,763 人)	44,653 人 (45,815 人)
	計	467,762 人	383,755 人 (381,149 人)	84,007 人 (86,613 人)

(注) カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

\*裁 定：年金 11,912 件、一時金 1,476 件

給付費：年金 143 億 9,800 万円、一時金 17 億 8,800 万円

(2) 年金未請求者(受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者)に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

- ① 受給前の中途脱退者に対し、定期的(3 年ごと)に、納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手続きを促した。
- ② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期的(6 月後、1 年後、それ以降は毎年 1 回)に行った。

- ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書、電話、訪問等により勧奨を行った。訪問については、基金との協力体制を構築した。
- ④ 転居等により住所不明となっている者について、市区町村への確認、日本年金機構から提供される住所情報及び住民基本台帳ネットワーク情報により、転居先住所の把握に努めた。
- ⑤ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続きの呼びかけを行った。
- ⑥ 年金未請求者の状況把握及び管理について、データベースを構築することなどにより、よりの確かつ効率的な事務処理の実施を図った。

### 3. 給付確保事業、共同運用事業、財政調整事業及び年金財政安定事業

基金の支払う年金及び一時金について一定額が確保されるよう、基金の拠出金を原資として、基金の積立金の額を付加する事業（給付確保事業（72 基金参加）、共同運用事業（65 基金参加））を行うとともに、財政調整事業及び年金財政安定事業を行った。

### 4. 資産運用に関する事業

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

\*平成 26 年度運用実績

	運用利回り	積立資産額
中途脱退事業口	16.21%	6,351 億円
給付確保事業口	16.52%	18,097 億円
共同運用事業口	16.22%	12,428 億円
連合会全体	16.37%	37,205 億円

- ・連合会全体は、基金の財政安定化を図るためのその他の事業口（積立金額 328 億円）を含む。
- ・積立資産額は、平成 27 年 3 月 31 日現在の時価ベース。

#### (1) リスク管理

年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を行った。

\*平成 26 年 4 月に新基本ポートフォリオへの移行を完了した。

\*株式の急激な上昇により、平成 27 年 3 月末時点では許容乖離幅を超えたため、同年 4 月にリバランスを実施した。

\*資産構成割合（平成 27 年 3 月 31 日現在 給付確保事業口）

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	46.0%	53.5%
基本ポートフォリオ	52%	48%

(参考) 実践ポートフォリオの資産構成割合

	国内債券	ヘッジ外債	国内株式	外国債券	世界株式	短期資金
時価ベース	16.3%	18.0%	18.2%	11.6%	35.2%	0.5%
実践ポートフォリオ	21%	19%	16%	12%	32%	0%

#### (2) 積立金運用の効率化

- ① 運用受託機関（平成 27 年 3 月末現在 18 社）のヒアリングを年 4 回行った。

② 国内株式運用について、運用の改善を図るため、運用受託機関1社の解約を決定した。

③ 投資手法等の研究として、次の委託研究を実施した。

\* 債券運用に関する研究

(3) その他

以下のとおり、委員会を開催した。

① 資産運用委員会

2回(資産運用状況の報告、委託研究について等)

② 総合企画委員会

1回(資産運用状況の報告等)

5. 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

(1) 基金と共同して行う事業

連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行った。

① 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省年金局と連名でダイレクトメールの送付を行った。

\*年3回、516万通

② ダイレクトメールの発送時期にあわせて、基金による広報活動の取りまとめを行った。

③ 基金の現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、中途脱退者と同様に、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。

(2) 基金が行う事業についての指導及び連絡

基金事務の適正な運営、加入勧奨業務の効果的推進等を図るため、

指導及び連絡を行った。

① 基金事務の適正な運営を図るため、基金の新任常務理事及び新任事務長に対する研修を行った。

\*平成26年4月、参加13名

内容:基金運営の心構え、基金の現状と課題、年金数理の概要、資産運用の基本 等

② 基金による募集を促進するため、加入勧奨業務に関し、基金職員等に対する研修を行った。

\*平成26年10月、参加38名

内容:国民年金基金の現状と課題、電話セールスについて、グループディスカッション 等

③ 募集委託機関による募集を促進するため、以下の取組を実施した。

(ア) 基金と連携して、地域金融機関等に対し、募集業務受託の提案及び要請を行い、募集委託機関の拡大に向けた取組を推進した。

(イ) 基金が募集業務を委託している生命保険会社及び信託銀行におけるヒアリングを年2回行うとともに、今後の各基金における募集委託機関拡大の取組に資するようにヒアリング結果の情報提供を行った。

④ 増口勧奨用データの定期的な提供を行い、基金におけるより効率的な増口勧奨を促進した。

⑤ 基金が独自に行う加入・増口勧奨のダイレクトメール送付等の取組を支援するとともに、コールセンターを活用した勧奨を推進した。

(3) 基金に関する広報及び情報の提供

① 『国年基金の広場』を4月、7月、10月及び1月に発行した。

\*各月3,500部発行

② ホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンへの対応を行った。

\*平成26年10月

- ③ ホームページ及びスマートフォン用ホームページを通じ、基金制度に関する広報及び連合会業務に関する情報の提供を行った。

(4) 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

① 常務理事会議

2回（5月29日：平成25年度加入勧奨結果及び平成26年度加入勧奨方針、平成25年度の運用状況等の説明。1月16日：国民年金基金制度改正、平成26年度加入状況と下期加入促進及び平成27年度加入促進目標等の説明）

② 総合企画委員会

1回（国民年金基金制度の見直しに関する要望書（素案）（※）について、資産運用状況の報告）

※ 「国民年金基金制度の見直しに関する要望書」については、各国民年金基金の意見を取りまとめ、全国国民年金基金の総意として、平成26年11月26日に、国民年金基金連合会理事長から厚生労働省年金局長へ提出した。

③ 事業推進委員会

2回（加入勧奨業務の推進、共同広報の進め方、募集目標の見直し等）

広報小委員会

1回（共同広報の企画案）

④ 事務処理委員会

2回（事務処理改善に係るシステム開発等）

6. 基金の年金財政に係る数理業務

基金の年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

(1) 決算及び予算

基金からの依頼を受け以下の業務を行った。

- ① 平成25年度における年金経理の決算書を作成した。

\*平成26年8月、72基金

- ② 平成27年度における年金経理の予算書を作成した。

\*平成27年1月、72基金

(2) 統計関係

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

\*平成26年8月

(3) 基金の年金財政に係る所要のシステムの改修

## V 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

### 1. 実施機関としての業務の執行

個人型確定拠出年金の実施主体として、外部委託の推進やシステム改修を通じた業務改善を図りつつ、加入者の資格確認、加入者が拠出する掛金の限度額管理及び加入者が拠出する掛金の収納業務を実施した。

また、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税引き上げに伴う手数料改定を行った。

#### \* 個人型年金加入者等の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

加 入 者	212,944 人
(うち第 1 号加入者)	(うち 62,934 人)
(うち第 2 号加入者)	(うち 150,010 人)
26 年度新規加入者	43,180 人
26 年度加入喪失者	13,779 人
26 年度加入者増加	29,401 人
運 用 指 図 者	425,007 人
26 年度新規運用指図者	87,019 人
26 年度運用指図喪失者	35,598 人
26 年度運用指図者増加	51,421 人
登 録 事 業 所	132,609 事業所

### 2. 加入申出書等の入力等の事務処理体制の集約化

加入申出書等の入力等の事務について全国の国民年金基金に委託して行っている体制を見直し、平成 27 年 1 月に事務処理センター及びコールセンターを設置することにより、集約化して一元的に実施する体制に改めた。

### 3. 確定拠出年金システム改修

平成 27 年 1 月からの事務処理体制の集約化、日本年金機構及び掛金引落金融機関とのデータ授受に使用している媒体の変更に対応するためのシステム改修対応を行った。

### 4. 業務委託先機関との連携

#### (1) 運営管理機関との連携

##### ① 事務処理体制の集約化に関する周知

加入申出書等の入力等の事務処理体制の集約化の円滑な実施及び運営管理機関における対応に資するよう、運営管理機関連絡協議会への説明や運営管理機関向け専用ホームページを通じて周知を行った。

##### ② その他の業務上の連携

運営管理機関向け専用ホームページを通じて、個人型確定拠出年金の実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行うとともに、事務取扱要領等の必要な改善を行い、密接な連携のもとでの業務の円滑な実施に努めた。

#### (2) 国民年金基金及び事務処理センターとの連携

各基金及び事務処理センターにおける入力実務等が円滑に図られるよう、事務上の留意事項の周知や、個別の相談・照会への助言や支援を行った。

また、平成 27 年 1 月から加入申出書等の入力等の事務処理体制の集約化を円滑に実施できるよう各基金との連携強化に努めた。



\* 業務委託先機関の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

運用関連運営管理機関	150 機関
記録関連運営管理機関	4 機関
事務委託先金融機関	5 機関
国民年金基金	0 基金(※)
特定運営管理機関	1 機関

※ 国民年金基金との業務委託契約については、事務処理体制の集約化のため、平成 27 年 3 月 31 日をもって解約した。

5. 個人型確定拠出年金に関する情報提供

ホームページを通じて、個人型確定拠出年金制度の内容、消費税率引上げに伴う手数料改定その他制度改正の内容の周知及び業務の状況などに関する情報提供を行った。

6. 自動移換者に関する取組み

(1) 企業型年金に加入していた者への周知

自動移換者の発生を未然に防止し、減少させるため、企業型確定拠出年金実施者(事業主)や運営管理機関を通じて、退職者(企業型確定拠出年金資格喪失者)への個人型確定拠出年金の加入等手続きの必要性を周知し、手続勧奨を行った。

(2) 自動移換者への定期通知等の発送

自動移換者への自動移換時及び年 1 回の通知を引き続き行い、手続きの勧奨等を行った。

(3) 脱退一時金の受給要件緩和の周知

① 自動移換者に対する通知において、脱退一時金の受給要件緩和についての内容を掲載し、周知した。

② 運営管理機関及び事業主を通じ、退職者に周知した。

(4) 住所不明者の住所把握

日本年金機構が保有する住所情報の提供を受け、住所不明の自動移換者に対して住所変更の届出勧奨を行った。

(5) 死亡一時金の請求勧奨

死亡が判明した自動移換者の遺族に対して、死亡一時金の請求勧奨を行った。

(6) 資産及び記録の管理

自動移換された個人別管理資産及び企業型年金加入記録を的確に管理するとともに、本人からの請求等に基づく移換、給付等の事務を行った。

\* 自動移換者の状況(平成 26 年度)

自動移換者(管理資産額)	498,515 人(※)(1,220 億 6,900 万円)	
①26 年度新規自動移換者(資産額)	82,301 人	(328 億 2,100 万円)
②26 年度個人型・企業型年金移換件数(資産額)	15,140 人	(109 億 7,500 万円)
③26 年度死亡一時金件数(金額)	267 件	(3 億 700 万円)
④26 年度脱退一時金件数(金額)	4,056 件	(7 億 6,800 万円)
⑤26 年度自動移換者増加(資産額)	62,838 人	(203 億 5,800 万円)

※ うち資産額 0 円の者(加入記録のみ管理) 199,008 人(39.9%)

## VI 内部統制の充実・強化

### 1. 体制の整備

国民年金基金連合会及び基金から報告のあった、事務処理誤り、意見要望について、事案の報告、対応、情報の共有等を図ることを目的とし、6月に「事務処理誤り等が発覚した場合等の取扱いについて」を定めた。

また、同取扱いにおいて、「リスク管理・コンプライアンス会議」を設置し、事務処理誤り等の事案の分析、今後の対応等の検討を図ることとした。

### 2. 個人情報保護の徹底

個人情報を取扱う課室において、保有している個人情報についての確認を実施し、その個人情報に係る管理方法等についての検討を行い、安全な管理を行うことができるように進めた。

### 3. 監査（保証）の実施

公認会計士による年金経理等の監査（保証）を実施するとともに業務経理等の監査の実施に向けた準備作業を行った。